（別紙様式４）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年3月30日※1
（前回公表年月日：令和ー年ー月ー日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	中村　潤	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5311
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋　昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5311

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	看護学科	平成31年文部科学省告示第3号	ー

学科の目的	豊かな人間性と社会人としての人格の育成を図り、専門職としての看護に必要な知識・技術・態度を修得させ、広く地域社会に貢献できる看護師を養成することを目的とする。
認定年月日	令和2年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	97	67	7	23	0	0
		単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人	207人	0人	15人	32人	47人

学期制度	■前期 ： 4月 1日～ 9月30日 ■後期 ：10月 1日～ 3月31日	成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。
長期休み	■夏期 ： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期 ：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期 ： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等	課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動： 有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（平成30年度卒業生） 医療機関（J-CHO九州病院、北九州市立医療センター、小倉記念病院等） ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、企業説明会 ■卒業者数 ： 62 人 ■就職希望者数 ： 61 人 ■就職者数 ： 58 人 ■就職率 ： 95.1 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 93.5 % ■その他 卒業者に占める就職者以外の者 ：4人 （内訳） 看護師国家試験受験勉強に専念 ：3人 進路変更 ：1人 （平成 30 年度卒業者に関する令和1年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 看護師 / ② / 59人 / 49人 生涯スポーツトレーナー / ③ / 62人 / 62人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 生涯スポーツトレーナー （公益財団法人日本健康スポーツ連盟資格）
中途退学の現状	■中途退学者 11 名 ■中退率 5.0 % 平成30年 4月 1日時点において、在学者221名（平成30年 4月 1日入学者を含む） 平成31年 3月31日時点において、在学者210名（平成31年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、成績低迷、経済的事情、家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活 ・ 学習指導、保護者を交えた三者面談等		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 ： 有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。 入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付 ： 非給付対象 ※前年度給付実績者数 ： 前年度給付実績なし		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 ： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/nurse/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医師による診療の補助、入院生活を送る患者さんの日常生活の援助や看護、在宅看護を受ける患者さんの健康管理など、多岐に至る看護知識および技術の習得にあたって、より実践的なものを習得できるようにするために、看護現場における企業等からの提案を受けながら、これに即した教育課程の編成を目指すことを目的に教育課程編成委員会を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
湯元　照子	医療法人医和基会戸畑総合病院　看護部長	H30年4月1日～R2年3月31日（2年）	③
福井　道子	福岡臨床美術士会　書記	H30年4月1日～R2年3月31日（2年）	②
中村　潤	九州医療スポーツ専門学校　校長		
寺﨑　美保子	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校　教務部長		
村山　由起子	九州医療スポーツ専門学校　看護学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。
（開催日時（実績））
（平成30年度第1回）　平成30年11月14日　16:00～18:00
（平成30年度第2回）　平成31年　3月28日　15:00～17:00
（令和元年度第1回）　令和元年　6月25日　14:00～16:00
（令和元年度第2回）　令和元年　9月　4日　14:00～16:10

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

① 知識レベルの向上を図る教育課程が望ましい。倫理については上位教育であり、ケース・スタディを行うことが望ましい。
② 実習についてはリフレクションの充実を図るべきである。実習時間内に学生が考える時間をつくることが望ましい。
③ 基礎看護技術のチェック方法の確立と、臨床実践に近い教育環境づくりを行っていく必要がある。
④ 学習態度が悪い学生の学習能力について探求すべきである。
⑤ 2022年度のカリキュラム改正を踏まえて、どのように考えていくのか構想を練る必要がある。
⑥ 実習先としっかりコンタクトを取り、学校の方針を説明して理解して頂くことが必要である。
⑦ 臨床指導者に対する指導を行うことを検討する。
⑧ 経験録について検討を行うべきである。
⑨ 活動計画書を作成して、それを提示すべきである。
⑩ 教員実習指導録を作成すべきである。
⑪ 臨床指導者に対して実習アンケートを実施してはどうか。
⑫ 実習評価を取った上で、教育評価を行ってはどうか。
⑬ 13学科の学生が在学するという学校の良いところを前面に押し出し、他学科との交流を図るなどの連携体制が望ましい。
⑭ 地域の特徴を織り込んだカリキュラムの編成が望ましい。
⑮ 病院側において指導者や学生に必要なもの（看護用具等）があれば提示すべきである。
⑯ できるだけ看護技術の体験ができる機会を設けるべきである。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

① 今後の検討課題とする。（「倫理学」に反映させる方向で検討）
② 今後の検討課題とする。（「看護の統合実習」に反映させる方向で検討）
③ 今後の検討課題とする。（「共通基本技術Ⅰ」および「同Ⅱ」に反映させる方向で検討）
④ 今後の検討課題とする。（今後の検討課題。学科教員で協議）
⑤ 他学科との連携を図ることも視野に入れ、改正カリキュラムに対する検討を重ねる。（今後の検討課題。学科教員で協議）
⑥ 各施設に働きかけて学校のあり方を説明して進めるとともに、技術チェックの方法を見直す。（各実習科目に反映）
⑦ 指導者会議の場で、学校の方針を伝えることから手がける。（各実習科目に反映）
⑧ 経験録の内容の見直しを図り、取扱い方法などを精査する。また、領域ごとの経験録を作成することとする。（各実習科目に反映）
⑨ 活動計画書の作成を行う。（各実習科目に反映）
⑩ 教員実習指導録の作成を手がける。（各実習科目に反映）
⑪ 協議事項とする。（各実習科目に反映させる方向で検討）
⑫ 協議事項とする。（各実習科目に反映させる方向で検討）
⑬ 他学科との交流を行えるような連携を図っていく。（授業科目以外の行事等に反映）
⑭ カリキュラムの改正までに、地域の特徴を織り込んだ内容を考慮していく。（今後の検討課題。反映させる科目について検討）
⑮ 学科会議で教員の意見を収集する。（各実習科目に反映）
⑯ 今後、看護技術の体験ができるような体系作りを行っていく。（各実習科目に反映）

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院等において看護業務に従事する看護師により、学生の技能習熟度に応じた技術指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

看護の現場で必要となる基本的な知識や技術を理論的に学び、演習を通して実践的な知識および技術の習得へと導く。
演習を通して得た学修成果は、知識については口頭試問で、技術については技能試験を実施し、連携企業の指導者および学科教員の双方において評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
成人看護学演習	成人看護学の既習の知識・技術を統合し、成人期に特徴的な事例について看護過程を展開していく能力を養う。	社会医療法人製鉄記念八幡病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得 ・ 向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得 ・ 向上するための研修」の機会を確保する。 なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得 ・ 向上するための研修」は、看護の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。 また、「②授業および学生に対する指導力等を修得 ・ 向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った看護師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名 :「九州PEGサミットin別府」（連携企業等 ： 国立病院機構別府医療センター） 期間 ： 平成30年7月28日（土）～7月29日（日） 対象 ： 学科専任教員1名 内容 ： PEGの管理を身につける（エキスパートセミナーおよび実技セミナー） ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名 :「看護師国家試験分析レポート＆受験指導対策セミナー」（連携企業等 ： 株式会社学研メディカル秀潤社） 期間 ： 平成30年4月7日（土） 対象 ： 学科専任教員1名 内容 ： 第107回看護師国家試験の分析、第108回看護師国家試験対策の考え方 研修名 :「平成30年度看護師国家試験対策教員セミナー」（連携企業等 ： さわ研究所） 期間 ： 平成30年4月8日（日） 対象 ： 学科専任教員1名 内容 ： 第108回看護師国家試験の傾向と対策、国家試験対策に及ぼすコミュニケーションの力 研修名 ：「第108回看護師国家試験対策」（連携企業等 ： 株式会社学研メディカル秀潤社） 期間 ： 平成30年8月5日（日） 対象 ： 学科専任教員1名 内容 ： 出題傾向をとらえた秋から国試直前までの“戦略”、点数が伸びない学生の指導法 研修名 ：「看護教員実力アップセミナー」（連携企業等 ： 照林社） 期間 ： 平成30年8月19日（日） 対象 ： 学科専任教員1名 内容 ： 学生が伸びる！夢中になる！授業・実習のつくりかた 研修名 ：「看護教育力UPセミナー 臨床で活用できる知識とは何か」（連携企業等 ： MCメディカ出版） 期間 ： 平成30年9月9日（日） 対象 ： 学科専任教員1名 内容 ： 看護実践能力を育む教授方法と学生への自己学習の促しほか 研修名 ：「看護過程の適切な展開方法と根拠がある指導法」（連携企業等 ： 日総研） 期間 ： 平成30年12月9日（日） 対象 ： 学科専任教員1名 内容 ： 看護過程を理解 ・ 活用するために必要な基礎スキル（基礎過程展開の基本ほか） 研修名 ：「平成30年度副学校長 ・ 教務主任会」（連携企業等 ： 一般社団法人日本看護学校協議会） 期間 ： 平成30年12月18日（火） 対象 ： 学科専任教員1名 内容 ： 第5次カリキュラム改正及び他職種連携教育について 研修名 ：「看護基礎教育における現状と課題～カリキュラム改正に向けて～」 （連携企業等 ： 福岡県私設病院協会看護学校） 期間 ： 平成31年3月27日（水） 対象 ： 学科専任教員2名 内容 ： 看護基礎教育の現状とカリキュラム開発に向けた課題ほか

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名 ：「日本集中治療学会九州地方会」（連携企業等 ： 日本集中治療学会）
期間 ： 令和元年7月27日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 次世代の集中治療へ望むこと

研修名 ：「日本看護学教育学会第29回学術集会」（連携企業等 ： 一般社団法人日本看護学教育学会）
期間 ： 令和元年8月3日（土）～8月4日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 未来の看護学教育を描くーともに創出するカリキュラム

研修名 ：「災害支援ナースフォローアップ研修」（連携企業等 ： 公益社団法人福岡県看護協会）
期間 ： 令和元年12月20日（金）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 災害支援ナースの知識維持教育

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名 ：「看護師国家試験分析レポート＆受験指導対策セミナー」（連携企業等 ： 株式会社学研メディカル秀潤社）
期間 ： 平成31年4月7日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 第108回看護師国家試験の分析、第109回看護師国家試験対策の考え方

研修名 ：「平成31年度福岡県専任教員養成講習会」（連携企業等 ： 福岡県）
期間 ： 平成31年4月15日（月）～12月20日（金）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 看護師等の養成に携わる者に対して必要な知識技術の習得、看護教育の内容の充実向上

研修名 ：「国家試験対策教員セミナー」（連携企業等 ： 東京アカデミー）
期間 ： 平成31年4月20日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 第109回看護師国家試験対策

研修名 ：「国家試験対策教員セミナー」（連携企業等 ： さわ研究所）
期間 ： 令和元年5月11日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 春期教員セミナー

研修名 ：「通信教育課程 看護教育専攻」（連携企業等 ： 環太平洋大学）
期間 ： 令和元年6月～令和2年4月
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 看護養成所専任教員資格取得

研修名 ：「時間も教員もベッドも足りない学校でもできるシミュレーション教育」（連携企業等 ： 日総研）
期間 ： 令和元年6月29日（土）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： シミュレーション教育の基礎知識、シミュレーション×ロールプレイングのハイブリッド授業の実際ほか

研修名 ：「第109回看護師国家試験対策」（連携企業等 ： 株式会社学研メディカル秀潤社）
期間 ： 令和元年8月
対象 ： 学科専任教員2名
内容 ： 出題傾向をとらえた秋から国試直前までの“戦略”

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員 ・ 高等学校の校長 ・ 同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検 ・ 自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討 ・ 協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念 ・ 目的 ・ 育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職 ・ 進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設 ・ 設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算 ・ 収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見
①（教育活動）各学科の評価基準を明確にすべきである。
②（学修成果）ファカルティ・ディベロップメント（FD：大学教員の教育能力を高めるための実践的方法。授業改革のための組織的な取り組み方法）を採用し、教員の質の向上に取り組むべきである。
③（学生支援）学生の就職に対して、教職員が積極的に関わるべきである。
④（教育環境）学校単位だけでなく、学科単位でも学外実習およびインターンシップ等を実施すべきである。
⑤（学生の募集と受け入れ）教職員も全員、学生獲得に協力すべきである。
⑥（財務）10年先の財務状態のシミュレーションをし、課題を明確にすべきである。
⑦（社会貢献）「開かれた学校」に向けて、地域等と連携を図るべきである。

提起された意見に対する対応
① 各学科における評価基準を明確化する。ルーブリック評価（学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表として示したもの。主にパフォーマンス課題を評価するために使われる）の採用について検討する。
② FDを取り入れ、教員の質の向上に努める。
③ 学科とキャリアサポートセンターとの連携を強化し、教員が就職支援に関わるようにする。
④ 対応が可能な学科から順次、学外実習およびインターンシップの導入を検討する。
⑤ 教職員全員が学生募集に関わることを目標に、オープンキャンパスその他の見直しを行う。
⑥ 財務改善計画の策定を行い、将来の課題の抽出に努める。
⑦ 「開かれた学校」に向けて地域等との連携を図る。SDGs（持続可能な開発目標）の推進について協議し、外部に対してアピールすることを検討する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	関係団体役職
堀　　修	福岡県立若松商業高等学校（校長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	校長
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
（2）各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項（選考方法と募集定員）
（3）教職員	教員情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
（8）学校の財務	貸借対照表
（9）学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
（10）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
（11）その他	国家試験合格率

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

ホームページ

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			情報科学	情報処理のためのパソコンの基本的操作と倫理に基づいた情報管理能力習得し、電子媒体を正しく使用できる能力を養う。	1通	30	1	○	△		○			○	
○			統計学	統計学の方法・考え方を学び、公衆衛生・医療に関する情報から健康についての判断に役立てる。	2通	30	1	○	△		○			○	
○			論理的思考	客観的・論理的に物事を読み取り、説明できる力、またその事を客観的・論理的に書き残す力を養う事を目指す。	1通	30	1	○	△		○			○	
○			心理学	対人・社会的視野で自己理解・他者理解を深め、人間の心理について感性高く受容できる能力とカウンセリングの理論と技法について学ぶ。	1通	30	1	○	△		○			○	
○			倫理学	看護師の現場で、生や死に直接関わっていく際、背景的知識を踏まえて、問題に対し適切に対処できるように生命倫理の諸問題を学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
○			生活論	社会の中での生活に関心を深め、その人に応じた生活を整える意義を考えることができる能力を養い、日常生活援助技術に繋げる。	1通	30	1	○	△		○			○	
○			人間関係論	医療従事者と患者、患者家族との間に人間味があり、相互に信頼し合える人間関係を築くことができる能力を養う。	1通	30	1	○			○			○	
○			家族社会学	少子・高齢化が進むなかで現代の家族像について学び、家族関係に関する理解を深める。	1通	30	1	○			○			○	
○			人間発達論	人間の一生や生き方などを学ぶことで、あらゆる「人」への関心を持つ機会とし、看護の専門分野へと繋げる。	1通	15	1	○	△		○			○	
○			生涯健康スポーツ論	生涯にわたって健康や体力を保持増進していく為の生涯健康スポーツの基本、スポーツの社会的な意義を学び、看護に活かす。	2通	30	1	○		△	○			○	
○			外国語Ⅰ	日常や看護場面に必要な英会話や資料を読むための基礎的な英語力を身につけ、国際化社会の中での看護実践に役立てる。	1通	30	1	○			○			○	

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			外国語Ⅱ	現代中国語の発音の習得と平易な現代中国語文の読解や会話を習得し、国際社会の中での看護実践に役立てる。	2通	30	1	○	△		○			○	
○			保健体育	スポーツを通じて各運動領域における知識・技能を学び、運動の楽しさや喜びを感じ、スポーツが心身にに及ぼす影響を考える機会とする。	1通	15	1	○		△	○			○	
○			解剖生理学Ⅰ	身体の「構造」と「機能」を学ぶもので、栄養の消化吸収と呼吸機能や血液の働きについて学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ	身体の「構造」と「機能」において、運動器や脳・神経系に関連した知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ	身体の「構造」と「機能」において、心臓や血液循環、腎機能、内分泌系等についての知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅳ	身体の「構造」と「機能」において、生殖器系、生体防御機能等についての知識を学ぶ。	1通	30	1	○	△		○			○	
○			生化学	病気を化学的な視点で理解できるようにするため、遺伝子、生体物質、ホルモンなど人体を構成する物質の構造・機能と代謝調節について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			微生物学	安全や感染予防の基礎知識について理解するため、微生物の特徴と生体に及ぼす影響を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			病理学	病気の原因あるいは経過について理解するため、病気の発生原因、形態・機能・代謝変化等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅰ	消化器・内分泌・代謝系の疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅱ	呼吸器・循環器系の疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			疾病と治療Ⅲ	腎泌尿器・女性生殖器・感覚器系の疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅳ	血液・アレルギー・膠原病・口腔疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			疾病と治療Ⅴ	脳・神経系、運動器系疾患・検査・治療等について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
○			栄養学	人間にとって、栄養の意義と食と健康との関わりについての理解を深め、さらにそれぞれの障害に応じた効果的な食事療法について学ぶ。	1通	15	1	○	△		○			○	
○			薬理学	薬物の特徴・作用機序・人体への影響および薬物の管理について学び、薬物療法を受けている患者の観察に活かす。	1通	30	1	○			○			○	
○			治療論	医療現場において行われている様々な治療について学び、その際の看護師の役割を考える。	1通	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生学Ⅰ	地域社会，国など社会一般の人々の健康を保持・増進させるため、組織的な衛生活動についての基本を学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生学Ⅱ	「公衆衛生学Ⅰ」での学習をふまえ、自分たちの地域での総合的な健康づくりを推進する方法について学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
○			社会保障制度	社会保障制度の意義と、社会保障制度を規定している関係法規を学び、生活者を支える援助の基礎的知識とする。	1通	15	1	○			○			○	
○			関係法規	看護に必要な関係法令を学び、専門職業人としての責任と義務を理解するために学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
○			社会福祉	保健、医療、福祉に関連した関係法令を学び、専門職業人としての責任と義務について学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合医療論	医療の現状と課題や様々な健康問題を知り、人々が抱えている生活上の課題について理解し、看護のあり方を学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
○			基礎看護学概論	看護の主要概念や看護の機能・役割、看護理論、看護倫理等を学び、看護学全体の基礎を理解する。	1通	30	1	○			○		○		
○			共通基本技術Ⅰ	コミュニケーション技術やバイタルサインの技術について学ぶ。	1通	30	1	○	△		○		○		
○			共通基本技術Ⅱ	看護を実施するにあたって、安全・安楽、感染対策、記録報告、指導技術について学ぶ。	1通	30	1	○	△		○		○		
○			日常生活援助技術Ⅰ	人間を取り巻く環境について学び、人間の基本的ニーズである食事・排泄の意義・基本的援助技術を習得する。	1通	45	1	○	△		○		○		
○			日常生活援助技術Ⅱ	活動と休息の意義や援助方法、清潔の意義と清潔援助の目的、基礎的援助技術を習得する。	1通	45	1	○	△		○		○		
○			フィジカルアセスメント	問診とフィジカルイグザミネーション（視診、触診、聴診、打診）を用いて、身体的健康上の問題を明らかにする技術を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○		○		
○			診療に伴う援助技術	創傷管理、与薬の技術、診察・検査・処置の介助、輸液・放射線・手術、医療機器の原理と実際等について、講義・演習を通して学ぶ。	2通	45	1	○	△		○		○		
○			臨床看護総論	各健康レベルに応じた患者の理解と主要症状・治療・処置等に応じた看護の方法を習得する。	2通	30	1	○			○		○		
○			看護過程	看護を論理的に考えるための5つのステップ（アセスメント・看護診断・計画・実施・評価）について学び、看護過程を展開する。	1通	30	1	○	△		○		△	○	
○			看護研究	看護研究の意義・種類・プロセスを習得し、看護上の問題について科学的根拠に基づいた理論的思考ができるように実践する。	2通	30	1	○	△		○		○		

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護学実習Ⅰ	患者の療養環境・療養生活を知り、患者の状態を考えた日常生活援助技術（環境整備、食事・排泄、バイタルサイン、清潔等）を実施する。	1通	45	1			○		○	○	△	
○			基礎看護学実習Ⅱ	患者を受け持ち、看護過程の5つのステップを実践し、記録を含めて、根拠に基づいた看護を実施する。	2通	90	2			○		○	○	△	
○			成人看護学概論	成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から学ぶ。また、成人期の健康障害の特徴を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅰ	慢性的に経過する代表的な疾患を持った対象や家族への看護について、具体的な看護のあり方を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅱ	健康危機状況、周手術期の代表的な疾患を持った対象や家族への看護について、具体的な看護のあり方を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅲ	成人期における回復期を理解し、セルフケア再獲得・再構築のリハビリテーション看護を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅳ	がん・難病を持つ成人、終末期にある成人の特徴を理解し、終末期にある成人の看護を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			成人看護学演習	成人看護学の既習の知識・技術を統合し、成人期に特徴的な事例について看護過程を展開していく能力を養う。	2通	30	1	△	○		○		○	△	○
○			老年看護学概論	老年期にある対象とその家族およびそれをとりまく社会の特徴を学び、高齢者という対象の理解を深める。	1通	15	1	○			○		○		
○			老年看護学方法論Ⅰ	老年期の特徴や老化に伴う問題を理解し、生活機能を整える看護、高齢者に多い疾患、症状・徴候に応じた看護について理解する。	2通	30	1	○			○		○		
○			老年看護学方法論Ⅱ	認知機能の理解を深め、その上で高齢者の特徴を考慮した健康レベルに応じた治療や看護を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			老年看護学演習	老年看護学および関連の既習科目の知識を統合させ、対象の看護を展開する能力を養い実習に繋げる。	2通	30	1	△	○		○		○		
○			小児看護学概論	小児期にある子どもと家族の特徴や、子どもの健全な成長・発達を助成するための子どもと家族への看護の機能と役割を学ぶ。	1通	15	1	○			○		○		
○			小児看護学方法論Ⅰ	子どもに特有な疾患について身体系統別または病態別に病態・症状・診断・治療・看護について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			小児看護学方法論Ⅱ	主な症状について理解し、適切なアセスメントと症状や治療・処置・検査の看護が行えるように基礎的技術や態度を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			小児看護学演習	健康障害が小児とその家族に及ぼす影響をふまえて、子どもに起こりやすい疾病・健康障害の事例を取り上げ、その看護の方法を学ぶ。	2通	30	1	△	○		○		○		
○			母性看護学概論	母性看護の概念及び対象の特徴、母性に関する法律や社会問題を学び、健康の維持・増進、疾病予防について習得する。	1通	15	1	○			○		○		
○			母性看護学方法論Ⅰ	妊娠期・分娩期・産褥期の経過と、妊婦・産婦・褥婦及び新生児の特徴を理解し、看護の方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			母性看護学方法論Ⅱ	妊娠高血症候群、妊娠糖尿病、帝王切開での出産などを学び、正常経過を逸脱した妊婦・産婦・褥婦及び新生児の特徴と看護の方法を理解する。	2通	30	1	○			○		○		
○			母性看護学演習	母性の看護技術の習得と妊産褥婦と新生児の健康レベルに応じた看護展開をする能力を養う。	2通	30	1	△	○		○		○		
○			精神看護学概論	精神看護学の対象および対象を取り巻く社会の状況を理解し、健康保持・増進および自立的な日常生活を送るための看護について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
○			精神看護学方法論Ⅰ	精神障害の主な原因、症状、診察と検査、治療、看護について学ぶ。	2通	15	1	○			○		○		

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護学方法論Ⅱ	精神障害についての基本的理解を深め、患者の人権と安全、精神医学の診断・治療を理解する。	2通	30	1	○			○		○		
○			精神看護学演習	精神障害者とその家族に及ぼす影響をふまえて、対象の事例展開を基に援助技術の演習を行い、適切な看護について学ぶ。	2通	30	1	△	○		○		○		
○			成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある対象を理解し、セルフコントロールのための援助方法の実際、継続看護の必要性について学ぶ。	2通	90	2			○	○		○	△	
○			成人看護学実習Ⅱ	急性期にある対象を理解し、急性期から回復する過程の中で、対象および家族に必要な看護の実際を学ぶ。	3通	90	2			○	○		○	△	
○			成人看護学実習Ⅲ	終末期、治癒困難にある対象とその家族を理解し、全人的苦痛の緩和やQOLを考え、その人らしく過ごせるように、看護の実際を学ぶ。	3通	90	2			○		○	○	△	
○			老年看護学実習Ⅰ	高齢者とその生活の理解を目的とし、施設に入所・通所している人を対象に介護老人保健施設、特別養護老人ホームでの実習を行う。	2通	90	2			○		○	○	△	
○			老年看護学実習Ⅱ	健康障害があり、病院で入院治療を受けている人を対象に、生活者としての視点で家族も含めた継続看護を視野にいれ看護を展開する。	3通	90	2			○		○	○	△	
○			小児看護学実習	小児各期にある対象の特徴と健康問題を統合的に理解し、健康レベルに応じた看護ができる能力を養う。	3通	90	2			○		○	○	△	
○			母性看護学実習	母性の特徴を理解し、健全なライフサイクル、マタニティサイクルを送るための母性及び新生児の看護に必要な知識・技術・態度を習得する。	3通	90	2			○		○	○	△	
○			精神看護学実習	病院のみならず地域で暮らす精神障害者の生活について考えるため、デイケアでの実習も行う。	3通	90	2			○		○	○	△	
○			在宅看護概論	在宅看護の概念を踏まえ、地域で生活しながら療養する対象と看護師の役割を学ぶ。	1通	15	1	○			○		○		

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			在宅看護方法論Ⅰ	在宅での看護の視点を考えながら、対象と家族の発達段階・健康状態に応じたニーズや社会資源方法の理解を深める。	2通	30	1	○			○		○		
○			在宅看護方法論Ⅱ	在宅看護に必要な基本技術を身につけ、対象と家族の抱かえる健康上の問題を解決するための援助方法である生活支援技術、在宅医療技術を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
○			在宅看護演習	地域で生活しながら療養する対象のセルフケア能力を高め、状態に応じた在宅看護を実践し、在宅看護における看護過程の展開の能力を養う。	2通	30	1	△	○		○		○		
○			看護管理	チーム医療の中でよりよい看護の実践を目指し、リーダーシップ、メンバーシップ、看護提供システムと管理の在り方等を学ぶ。	3通	15	1	○			○		○	△	
○			医療安全	医療の質の保証に関わる看護師として、医療安全の意義を学び、看護学生として安全を考えるのかを問い、医療安全の基礎的知識を深める。	3通	15	1	○			○		○		
○			臨床看護の実践	複数の事例を展開しながら同時に実施するという多重課題演習を行い、優先順位や複数患者への対応について学ぶ。	3通	30	1	○	△		○		○		
○			災害看護と国際看護	災害時の看護の基礎的知識の習得と当校他学科の外国人留学生との交流をもち、異文化の方への援助の実際ができるような演習を行う。	3通	30	1	△	○		○		○		
○			在宅看護論実習	地域で生活しながら療養する対象とその家族の看護について、訪問看護ステーションや保健福祉センターでの実習を通して習得する。	3通	90	2			○		○	○	△	
○			看護の統合実習	基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・専門分野Ⅱで学習した内容を臨床実践に近い形で学習し、知識・技術を統合させる実習を行う。	3通	90	2			○		○	○	△	
合計				86科目	3,030時間(97単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、演習および実習を履修する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	23週

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

（医療専門課程看護学科）平成31年度（令和元年度）																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。